

平成27年度北海道原子力防災訓練について

平成27年6月

1 訓練の目的

防災関係機関が協力して原子力防災対策を円滑に実施できるよう、関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚や、防災対策に関する理解促進を図る。

2 主催

北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村（道及び13町村）

3 訓練月日

平成27年10月21日（水）

4 訓練内容（主なもの） ※予定

国の災害対策指針で定められた避難の判断基準（EAL, OIL）に基づく、段階的な住民避難を円滑に行うため、以下の訓練などを実施する。

項目	主な内容
■緊急事態応急対策拠点施設（OFC）運営訓練	○国、道、町村等の要員が参集し、OFCで指揮所訓練を実施 ※27年夏、新OFC供用開始予定
■避難訓練	○住民の30km圏外への段階的な避難の実施 ・PAZ（泊村、共和町） ・UPZ（一部地域）
複合災害を想定した避難	○孤立集落からのへり等による避難の実施
要配慮者避難	○学校・社会福祉施設などへの通報連絡の実施 ○福祉車両等による避難の実施 ○在宅要配慮者の放射線防護施設への屋内退避
観光客避難	○観光客の避難に係る対応手順等の確認
一時滞在場所設置・運営（避難受入自治体）	○受入マニュアル等に基づく初動対応の確認 ○避難住民の受付・誘導手順の確認
道路渋滞対策	○渋滞予測箇所における迂回路誘導
■緊急被ばく医療活動訓練	○避難退域時検査及び簡易除染の実施 ○安定ヨウ素剤（模擬）の緊急配布

5 その他

次年度以降の訓練に向けた課題等を把握・整理するため、訓練に参加した住民に対するアンケート調査や防災関係機関に対する事後調査を実施する。

観光客の防護措置について (PAZ)

EAL1
(要配慮者避難準備)

EAL2
(要配慮者避難・一般住民避難準備)

EAL3
(一般住民避難)

住民

要配慮者避難準備

要配慮者避難

一般住民避難準備

一般住民避難

安定ヨウ素剤配布・服用

住民
広報

町・消防等 → 住民

防災行政無線、広報車、緊急速報メール等により広報

宿泊観光客

※発災時にホテル等に
滞在している場合

自家用車

避難準備

避難

自家用車以外

避難のための移動手段について、町村と個別に協議
※ツアーバス等による避難手段が確保できない宿泊客について、町村では、バス避難に係る集合場所の伝達や集合場所までの輸送などを行う。

町が指定するバス避難集合場所

バスにより避難

住民
広報

町→(観光協会)→各ホテル等→観光客

観光協会、ホテルを通じた連絡広報

日帰り観光客

※発災時に観光地を周遊
している場合

自家用車

避難準備

避難

自家用車以外

町・消防等の車両によりピックアップし移動

町が指定するバス避難集合場所

バスにより避難

住民
広報

町・消防等 → 観光客

防災行政無線、広報車、緊急速報メール等により広報

観光客の防護措置について (UPZ)

